令和4年度　六合中学校区地域包括支援センター事業実施評価票

資料2－3

	実施方針	目　標	具体的な取り組み		実績	評価		課題・今後の方向性
						取組毎の評価	方針毎の評価	
必須項目	高齢者を地域で支える体制づくり	高齢者が地域で安心して暮らせるよう地域資源を整える。	民生委員との連携を強化し、課題を抱える高齢者を把握する。	①民生委員児童委員協議会出席（月1回） ②地区ごと課題のある高齢者の個別地域ケア会議を開催し、民生委員に出席を依頼。 ③事例の勉強会（障害、生活困窮）	①毎月参加した。 ②個別ケア会議は開催したが民生委員に参加していただく対象ケースがなかった。 ③未実施。	△		民生委員からの相談事例の支援を継続していく。また、民生委員と事例を用いて対応方法を共有する。
			移動困難者への支援を行い、安心して在宅生活を送ることができる。	①移動スーパー出店場所を岸町、道悦地区に増やす。 ②地域活動参加時、移動スーパーをPRする（道悦・岸町・阿知ケ谷・東町）	①出店場所は増やせていない。 ②移動スーパーのPRは適宜行っている。	△		顧客数が伸びず継続が難しい。移動困難者の多い地域を洗い出していく。
			地域活動での介護予防普及啓発講座を通して住民の健康寿命の意識を高める。	介護予防普及啓発講座を開催（年30回） フレイルについて出前講座を開催し、チラシを配布する。	30回以上開催できている。フレイルについてのチラシを配布している。	◎	○	継続して講話を行い、住民の健康意識を高められるようにしていく。
			応援隊が継続して活動できるように支援を行う。	①応援隊連絡会に出席する。 ②令和3年度アンケートを基に次世代の担い手を探す（小地域ケア会議を開催） ③講話時等に応援隊のPRを行う。	①応援隊連絡会に毎月出席している。 ②小地域の開催には至っていない。 ③適宜PRを行っている。	○		担い手不足は経年の課題であるため、担い手を募る具体的な方法を検討していく。
			地域活動の継続支援と、普及活動を行う。	①継続しまトレ（13か所）、居場所、ふれあいへの参加（岸町、高島町、道悦、東町、阿知ケ谷、東光寺） ②ふれあい・しまトレでアンケートを実施し地域活動の内容、地域課題を把握。 ③ふれあい新規立ち上げ（東町）	①しまトレ、居場所等に参加している。 ②アンケートは実施できていない。 ③居場所が5月東町で立ち上がった。	○		継続してふれあいやしまトレに参加し、参加者から意見を募る。
	認知症施策の推進	認知症を本人、家族、地域住民ともに受け入れることができる意識作りをしていく。	認知症の方が地域を見守る応援者として活動できる機会を作る。	①認知症サポーター講座の開催（六合小、六合東小、六合中学校、圏域内の高齢者施設） ②チームオレンジ連絡会（年3回）	①六小、六合東学童、民間学童、居場所で実施。1月六中、2月GHで開催予定。 ②チームオレンジ連絡会を5、12月開催。2月開催予定。	◎	◎	学校での認サポが再開できたので、次年度以降も継続できるようにしていく。
			地域住民と協働し、認知症の方や支える方が気軽に集まったりできる場所を紹介、提供する。	①認知症カフェ開催時に専門職の講話を行う。（岸町） ②総合相談から初期集中チーム員会議への移行を早期に連携する。 ③ウエルシアにて認知症カフェを開催。（定期開催）	①1月岸町の認カフェでOTを講師で呼び開催。 ②初期中に連携することができた。 ③8月にカフェを開催した。	◎		六合で活動する専門職に認カフェに参加してもらい、認知症を地域で支える体制を整える。
選択項目	多職種、他機関とのネットワーク構築	関係機関との連携を深め、複合的な課題を持つ世帯への対応を行う。	生活困窮・障害分野と情報共有、連携体制を構築する取り組みを行い、顔の見える関係を作る。	①訪問看護と連携を深めるため勉強会を開催。 ②生活困窮・障害分野との勉強会を開催。	①9月ケアマネ連絡会で退院支援について勉強会を開催。 ②未実施。	○	○	重複課題を抱える世帯の支援をするための、支援者間で小規模の勉強会を行う。
	介護支援専門員に対する支援体制づくりと実践力向上支援	介護支援専門員の資質向上を図り、高齢者の生活に寄り添ったケアマネジメントを提供できるよう支援する。	介護保険サービスやインフォーマルサービスが適切に利用できるよう研修や事例検討等を行う。	①ケアマネ連絡会の開催：年2回（成年後見勉強会、医療と合同による勉強会） ②個別地域ケア会議の開催（随時） ③ケアマネ個別支援（随時）	①ケアマネ連絡会を9月に実施。2月成年後見勉強会実施予定。 ②個別ケア会議を3回開催。 ③ケアマネ個別支援を行っている。	◎	◎	六合地区にある介護事業所も含めてケアカフェを行い、横のつながりを強化、さらに質の向上を図る。
	センターの認知度を高めるための周知活動	高齢者の相談窓口として年齢問わず地域住民に定着する。	地域住民や、地区内の商店等に対して積極的に業務内容の周知を図る。	①商店等に包括PRや介護離職のチラシを配布、訪問し顔の見える関係作りを行う。（薬局、開業医、商店） ②しまトレ、ふれあい、居場所に参加（岸町、阿知ケ谷、東町、東光寺、道悦、高島町） ③虐待、消費相談についての勉強会を行う。	①新しいチラシを作成し配布予定、1月健康測定会を実施予定。 ②各しまトレに出席している。 ③消費相談勉強会を1月実施予定。虐待は認カフェの中で勉強会を年度内に行う。	◎	◎	相談者は高齢者だけではなく子供世代もいるので、多世代で交流できる場を設けて、広い年代に包括のPRを行う。